三教ス第238号
令和8年11日20日

社会体育施設利用希望団体代表者　各位

三豊市教育委員会事務局
スポーツ振興課長
（公印省略）

社会体育施設利用希望調書の提出について（依頼）

日頃は、本市のスポーツ振興に格別のご配意を賜り、ありがとうございます。
さて、令和9年度に三豊市内の社会体育施設を定期での利用もしくは行事・大会での利用を希望される場合は、別紙「令和9年度三豊市社会体育施設利用希望調書」を提出していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1．提出書類　令和9年度三豊市社会体育施設利用希望調書（定期利用用）
令和9年度三豊市社会体育施設利用希望調書（行事・大会用）
※定期利用の日時内で行事・大会をする場合も、利用希望調書（行事・大会用）を提出してください。
※複数の施設の利用を希望される場合は、1施設につき1枚提出してください。

2．提出必要施設　裏面の「利用希望調書の提出が必要な施設・場所一覧」を参照してください。

3．提出期限　令和8年12月16日（水）午後5時

4．提出方法　①スポーツ振興課（市役所本庁舎横　危機管理センター2階）もしくは下記の施設へ提出
高瀬B＆G海洋センター、財田B＆G海洋センター、山本町生涯学習センター
豊中サン・スポーツランド、詫間町体育センター
（閉庁日・休館日等職員及び管理人が不在の時間帯はお預かりできません）
②郵送にて送付　〒767-8585
三豊市高瀬町下勝間2373番地1
三豊市教育委員会事務局スポーツ振興課　宛
※ＦＡＸおよびメールでの受け付けは行いませんので、ご注意ください。

5．その他　・代表者が変更になっている場合は、お手数ですが次の代表者の方へお渡しください。
・宝山湖ＯＫＵＲＡボールパーク、市総合体育館については、対象外です。
・間違えて送付したためにスポーツ振興課に届かなかった場合は、スポーツ振興課はその責を負いません。
・期限までに提出がない場合は、利用調整の対象外になる場合があります。予めご了承ください。間に合わない事情がある場合は、事前にスポーツ振興課までご連絡ください。
・利用希望調書集約後、令和9年2月頃に順次利用調整会を開催します。（開催しない場合は調整結果及び申請書提出のご案内を、2月中に郵送します。）
・利用希望調書は、施設の使用を確定するものではありません。申請書提出後の許可書発行にて、初めて利用が確定します。

※この調書は、市内の学校体育施設開放事業に伴う、小中学校等施設の利用希望調書ではありません。学校施設については、広報2月号にて周知予定です。

【問い合わせ先】
三豊市教育委員会事務局スポーツ振興課
担当／大平
電話：0875-73-3138

利用希望調書の提出が必要な施設・場所一覧

地　区	施 設 一 覧	場　所　一　覧
高瀬町	高瀬町体育館	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・奥側）
	高瀬Ｂ＆Ｇ海洋センター	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・奥側） ミーティングルーム、トレーニングルーム、テニスコート
山本町	山本ふれあい公園	多目的広場、テニスコート、ゲートボール場
	山本町河川敷運動公園	Ａコート、Ｂコート、Ｃコート、Ｄコート サッカー場
三野町	三野町体育センター	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・ステージ側）
豊中町	豊中町体育館	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・ステージ側） 柔剣道場（畳敷き・板間）、ミーティングルーム
	豊中町農村環境改善センター	多目的ホール
	豊中サン・スポーツランド	野球場、テニスコート
	財田川リバーサイドパーク	ゲートボールコート（Ａ面・Ｂ面・Ｃ面・Ｄ面）、 サッカーコート、ソフトボールグラウンド
詫間町	詫間町体育センター	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・奥側）
	三豊市武道館	武道場（畳敷き・板間）
	詫間町水出運動公園	グラウンド
	詫間町市民運動場	野球場、テニスコート
	三豊市弓道場	弓道場（近的・遠的）
仁尾町	仁尾町体育センター	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・ステージ側）
	仁尾公園	多目的広場、テニスコート
財田町	財田Ｂ＆Ｇ海洋センター	アリーナ全面、アリーナ半面（入口側・奥側） ミーティングルーム、トレーニングルーム
	財田町総合運動公園	多目的広場（プール側・掲揚台側）、テニスコート